

令和2年度 決算報告

令和2年度決算が9月定例町議会で承認されました。決算は、町民の皆さんが納めた税金が、まちづくりや暮らしのなかで、どのように活かされてきたのかをまとめたものです。

令和2年度はどのようなことに町のお金を使ったのかを報告します。

問合せ▶企画財政課財政係☎295-2112㊦324

一般会計

一般会計歳入（入ったお金）

141億5,774万9千円

(単位/千円)

項目		2年度決算	前年度増減額	
自主財源	町税	35億1,978万7	△4,317万8	
	繰越金	5億 714万5	1億3,304万5	
	繰入金	2億8,266万7	△3億5,669万4	
	その他	分担金及び負担金	5,720万5	△2,024万0
		使用料及び手数料	4,531万4	△1,243万6
		財産収入	776万5	△196万5
		寄附金	1億7,223万9	△4,145万2
諸収入	1億1,276万7	△6,296万3		
依存財源	地方交付税	22億1,071万5	9,766万2	
	国庫支出金	49億8,593万9	39億7,720万1	
	町債	5億 815万5	2,240万8	
	その他	県支出金	7億5,441万3	4,161万5
		地方消費税交付金	7億4,325万4	1億3,684万3
		地方譲与税	1億 58万9	188万7
		地方特例交付金	2,972万0	△2,239万0
		自動車取得税交付金	0	△2,183万8
		環境性能割交付金	1,365万5	704万6
		ゴルフ場利用税交付金	5,358万8	157万1
		利子割交付金	306万9	10万6
		株式等譲渡所得割交付金	1,932万5	778万0
		配当割交付金	1,619万6	△301万2
		国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	△297万0
		交通安全対策特別交付金	463万1	48万5
法人事業税交付金		961万1	961万1	
合計		141億5,774万9	38億4,812万2	

一般会計歳出（使ったお金）

137億175万7千円

(単位/千円)

項目		2年度決算	前年度増減額
その他	総務費	46億7,096万0	34億1,344万4
	民生費	37億4,353万7	1,199万0
	教育費	10億6,440万5	2億3,468万2
	公債費	10億1,424万2	3,176万4
	衛生費	8億2,644万2	8,155万0
	土木費	7億4,134万5	4,047万3
	消防費	6億5,987万7	4,127万2
	農林水産業費	1億3,909万3	△1,783万8
	議会費	1億 637万2	△275万7
	商工費	1億1,644万8	△500万2
	労働費	3,003万2	0
	災害復旧費	2,786万8	2,205万5
	諸支出金	5億6,113万6	4,764万2
	合計	137億 175万7	38億9,927万5

令和2年度は、コロナ対策のため特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国庫支出金の増加によって、例年の決算状況と比べ、大幅な増額となっています。



特別会計

町の会計は、「一般会計」と「特別会計」に分けられています。

一般会計は、特別会計に属さない財政を包括的、一般的に経理する会計。特別会計は、特別な財源を特定の支出に充てて経理を行うものです。毛呂山町の特別会計には国民健康保険・農業集落排水事業・介護保険・後期高齢者医療と、企業会計である水道事業会計があります。

特別会計歳入出・企業会計収支

(単位/千円)

区分	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	
国民健康保険	42億5,154万2	41億1,896万3	1億3,257万9	
農業集落排水事業	3,332万0	3,123万4	208万6	
介護保険	24億4,345万2	23億1,134万7	1億3,210万5	
後期高齢者医療	4億5,066万6	4億4,295万1	771万5	
水道事業	収益的収支	7億7,542万6	7億1,167万9	6,374万7
	資本的収支	1億1,585万9	3億9,114万8	△2億7,528万9

令和2年度の 主な事業

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の町独自施策として、医療機関、福祉施設等への支援、町内公立小中学校に通う児童生徒の給食費の免除など様々な事業を実施しました。また、国の緊急経済対策として国民一人あたり10万円を支給する特別定額給付金事業が実施されたことから、例年にない決算額となりました。

住民と行政の協働によるまちづくり

コミュニティ協議会補助金	181万円
広報等印刷事業	577万円
区運営費補助金	441万5千円

元気に仕事ができるまちづくり

農道用排水路等整備事業	1,243万円
観光事業	1,162万5千円
商工会補助金	754万円

健康で安心して暮らせるまちづくり

こども医療費	6,672万4千円
児童手当	3億8,932万円
介護給付費・訓練等給付費	5億5,631万円

学びを未来に活かすまちづくり

小中学校内LAN構築工事	2,474万7千円
小中学校サポート消毒清掃事業	956万8千円
東公民館ギャラリー照明灯改修工事	118万8千円

自然と共生した安全で快適なまちづくり

埼玉西部環境保全組合負担金	3億9,155万6千円
西大久保地内道路改良工事	5,999万3千円
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金	4億 158万1千円

コロナに負けない！まちづくり

特別定額給付金	33億2,950万円
水道基本料金無償化事業	1億 322万円
医療機関・福祉施設等支援金	6,458万円
がんばるお店（事業者）応援金	5,003万7千円
小中学校給食費無償化事業	5,506万円

町民1人あたりに使われたお金は、41万4,213円でした

※一般会計より。令和3年3月31日現在の人口3万3,079人で計算

健全化判断比率

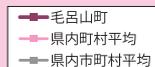
平成19年度決算から財政健全化法に基づき「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標の公表が義務づけられました。毛呂山町の健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回り、数値的にも健全性を示しています。

令和2年度健全化判断比率

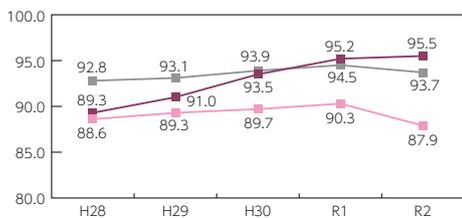
(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
毛呂山町	—	—	8.4	39.4
早期健全化基準	14.06	19.06	25.0	350.0

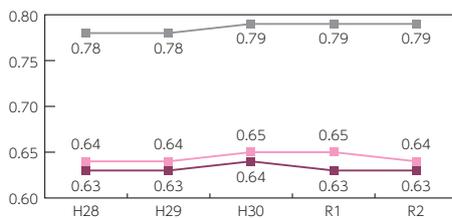
※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字の場合は算定しません。



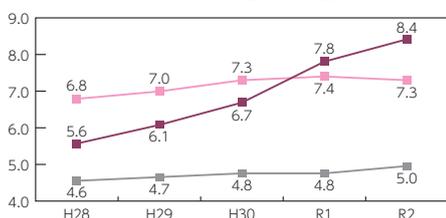
経常収支比率の推移



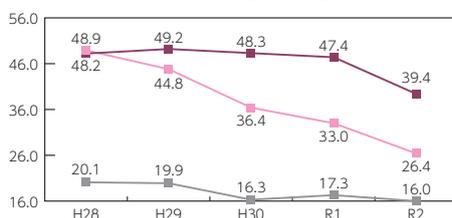
財政力指数の推移



実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



用語解説

実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

経常収支比率 財政構造の弾力性を測定する比率。この比率は、経常一般財源（毎年度経常的に収入される財源）のうち、義務的性格の経常経費（人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費）に充当されたものが占める割合。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられている。

財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指数。財政力指数が単年度で1を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となる。財政力指数が1に近いほど、自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることになる。

実質公債費比率 町の借入金返済額（元金や利子）などの財政負担の大きさを表す比率。

将来負担比率 借入金の残金など、町が将来支払わなければならない負担の大きさを表す比率。

月収約40万円の
家計に例えると...

毛呂山家(町)の家計簿

令和2年度の一般会計決算を、家庭の1か月分(月収約40万円)の家計簿に例えてみました。収入・支出ともに町の令和2年度決算額を3,000分の1の額にして、12月で割った金額です。令和2年度は、特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症対策により、例年に比べ大幅な増額となっています。

収入

令和元年度
からの増減

現金収入合計	37万円 (+11万5千円)
給料	9万8千円 (△1千円)
▶町税	
親からの仕送り	22万3千円 (+11万3千円)
▶地方譲与税、地方交付金、国・県支出金	
パート収入	4万9千円 (+3千円)
▶使用料および負担金、財産収入等	
貯金の取り崩し	8千円 (△1万円)
▶繰入金	
ローン借り入れ	1万4千円 (+1千円)
▶町債	



支出

令和元年度
からの増減

生活費用合計	29万4千円 (+10万9千円)
食費	5万4千円 (+6千円)
▶人件費	
医療費、学費	5万6千円 (+2千円)
▶扶助費	
光熱水費・日用品の購入	3万6千円 (+2千円)
▶物件費	
自治会費、友人への支援	14万8千円 (+9万9千円)
▶補助費等	
子どもへの仕送り	3万1千円 (0円)
▶繰出金	
ローン返済	2万8千円 (+1千円)
▶公債費	
自宅の増改築・修繕	1万2千円 (△2千円)
▶維持補修費、普通建設事業費、災害復旧費	
貯金など	1万7千円 (+2千円)
▶積立金、投資および出資金・貸付金	
収入合計	39万2千円 (+10万6千円)
支出合計	38万2千円 (+11万円)
貯金残高	42万2千円 (+10万円)
ローン残高	315万8千円 (+15万4千円)

※貯金残高およびローン残高は、町の令和2年度末現在の基金(財政調整基金とその他特定目的基金)および町債残高の3,000分の1の額です。

令和2年度の家計は...

令和2年度は、給料は減ってしまいましたが、新型コロナウイルス感染症対策としての特別手当など、親から多くの援助をもらって家計をやりくりしました。また、家計に占める割合が大きい医療費や学費などの扶助費は、年々増加傾向にあります。今後も厳しい状況が続くなか、引き続き節電や節水に努めるほか、その他の出費についても無駄がないか見直したり、改修時期や規模を見直したりして家計のやりくりにも努めます。

■歳入歳出の用語説明■

地方譲与税・地方交付金	町の財政規模に応じて譲与、交付されるお金
国・県支出金	特定の目的のために国や県から支出されるお金
町債	町が銀行などから借り入れるお金
扶助費	子どもや高齢者、障害者などに対して行っている扶助(援助)にかかるお金
公債費	町が借り入れたお金の返済金
物件費	消耗品や印刷代、光熱水費などにかかるお金
補助費等	団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など

水道事業を考えよう

未来へ引き継ぐ 安全で頼れる水道をめざして

問合せ 水道課業務係 ☎295-2112 ㊟161



10月1日以降の使用分から水道料金が改定されました

今回の平均改定率19・8%の値上げにより、今後5年間で約5・6億円の増収が見込まれます。

老朽施設等の更新費用の増額もできるため、今まで以上に更新事業に取り組んでいきます。

更新時期を超過して使い続けている施設・機器等

■苦林浄水場

・自家発電設備

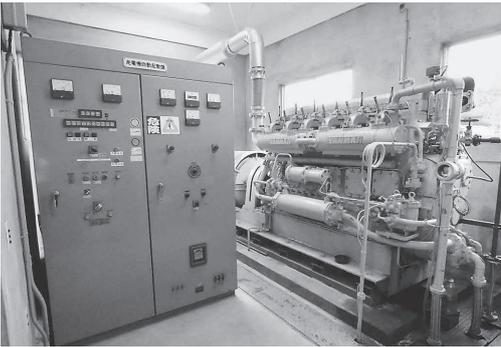
設置年度 昭和47年度

法定耐用年数(※)15年(昭和62年更新時期)

・自家発電設備室

設置年度 昭和47年度

法定耐用年数34年(平成17年更新時期)



災害時、商用電力の供給が途絶えたときに頼りになるのが自家発電設備です。これまでに自家発電設備に頼り送水を続けるような大きな危機はありませんでしたが、今後起こるかもしれない災害に備えて老朽化した発電設備を更新します。

・送水ポンプ室兼電気室

建設年度 昭和47年度

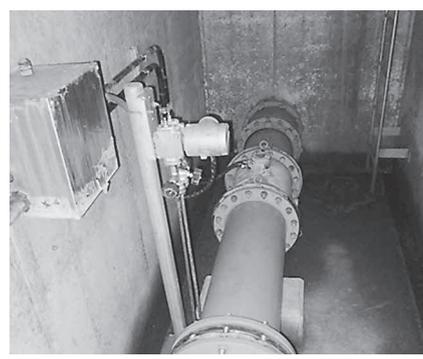
法定耐用年数41年(平成25年更新時期)



苦林浄水場のポンプ室兼電気室は耐震診断の結果、耐震補強が必要な建物という結果が出ました。休むことなく動き続けている施設のため、耐震化工事は綿密な計算と計画が必要です。現在更新方法を検討しています。

■西戸配水場

・配水流量計
設置年度 昭和63年度 法定耐用年数10年(平成10年更新時期)



この他にも町内の各配水場(高区・低区・本郷・自白台)に設置されており、配水区域に供給している水量を計量する機器です。配水場によって設置した年度や更新時期は異なりますが、西戸配水場の配水流量計は法定耐用年数を大きく経過し使用し続けています。この間も、点検・調整を行っています。この間も、点検・調整を行っています。

■老朽管の更新

法定耐用年数(40年)を超えた水道管(石綿管)の延長は、町全体の水道管約200キロメートルのうち約22キロメートルあります。今後5年間で計画している

水道本管工事の試算は延長12・8キロメートルで、約15・5億円の経費を見込んでいます。

法定耐用年数が過ぎたからすぐに破損するというものではありませんが、老朽化した本管が大きな漏水事故に繋がることも否定できません。事故を未然に防ぐためにも法定耐用年数を迎えた老朽管は計画的に更新していく必要があります。

現在布設替えに使用する耐震管は、接続部分が伸びたり、曲がったりしても抜けにくい構造になっています。また衝撃に強く壊れにくい特徴を持ち、サビや腐食にも強くなっています。

法定耐用年数を超過し延命して使い続けている施設、機械設備、水道管などを優先度の高いものから更新していますが、より一層積極的に更新してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

※法定耐用年数：施設や機器など減価償却資産の使用できる期間として法的に定められた年数。